



病院立体駐車場がオープンしました

総務課・医事課

去る4月14日、待望の病院立体駐車場が完成し供用開始となりました。同駐車場は、鉄骨造3層4段の構造で延べ面積10,475㎡を有し、平面分と合わせ654台分の駐車スペースを備えており、このうち56台分は車いす等優先駐車スペースとしています。



また、同駐車場内1階部分には、災害時に臨時診療場所兼避難所として活用可能な照明、電気及び水道設備を完備したスペースを設けています。あわせて、同スペースで使用するエアテント等の災害

対策医療用品等も県の補助により整備しており、基幹災害支援病院としての機能の充実を図っています。

この病院立体駐車場オープンに先駆け、4月10日には島田病院長らによるテープカットなどのオープンセレモニーが行われました。



オープンセレモニーの様子。
左から
岩下副院長、藤井副院長、
佐藤理事、前田学長、
島田病院長、武田医学部長、
久木山副院長、佐藤副院長

駐車場ご利用の皆様へ

立体駐車場工事中には、駐車場が分散し、病院玄関までの距離も遠く、患者さんをはじめ来院される皆様にご迷惑をお掛けしておりましたが、工事が完了し、病院玄関から近く十分な駐車スペースを確保した立体駐車場のご利用が可能となりました。

車いす等優先駐車スペースについて

障害などがあり歩くことが困難な患者さんのために、病院玄関により近い場所に、「車いす等優先駐車スペース」を整備しました。ご利用にあたっては本院発行の「利用証」が必要となります。お申込や条件等については利用

証制度案内でご確認ください。なお、病院玄関前にありました身体障害者駐車場は廃止し、乗降される方のスペースとして拡張いたしました。

駐車場料金について

立体駐車場の円滑な運営を図るため、駐車場料金の改定を行いました。外来患者さんを含め来院される全ての方に料金(外来患者さんは1回100円、付添い・面会の方は8時間まで100円)を負担していただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

2月15日 観測史上最多の積雪を記録～本院では～

管理課

山梨県を襲った記録的な大雪は、2月14日午後から本格的に降り出し、翌15日午前中まで降り続け、甲府市で積雪量が114cmと観測史上最多を記録しました。誰もがまさかこんなに降るとは思いもよりませんでした。本院では14日の午後から除雪に取り掛かり、深夜には救急車両用通路を確保し(写真左)、翌日から数日間は駐車場などの除雪対応に追われたという状況でした。また、県内が交通機関の寸断により「陸の孤島」状態となったため、診療業務においても診療従事者の確保、輸血不足による手術制限、薬剤・患者給食用食材の確保など災害時のリスク管理の必要性を認識しました。

このような状況により、患者さんには多大なご迷惑をお掛けしたことと思っておりますが、今回の雪害を教訓とし、問題点の改善に努めていきたいと思っております。



病院正面付近での通路確保作業(2月15日4時頃)



大雪後の病院正面玄関前(2月15日12時頃)

病院再整備状況報告

病院経営企画室

現在、建設工事を進めております新病棟の状況につきまして皆様にお知らせいたします。前回のお知らせの際は、基礎部分の工事を行っているところで、地上部分には何も無い状態でしたが、半年が経過した平成26年6月現在では地上4階部分まで建物が立ち上がっています。8月末頃には最上階である7階部分までが立ち上がる予定ですので、その頃には新病棟の大きさが皆様にもご確認いただけるものと思っております。

完成までの間は工事騒音等、ご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



新病棟建設工事の状況(平成26年6月9日現在)

やさしく 教えて! 第12回

診療報酬改定について

医事課

診療報酬改定・・・?患者さんにはあまり聞きなれない単語かと思われるので、簡単に説明させていただきます。

まず、「診療報酬」とは、保険証を使用して患者さんが受ける検査・治療について、厚生労働省(国)が定めている料金のことです。日本全国の全ての保険医療機関において、保険証を使用した場合に、同じ料金表に基づいて料金の計算が行われています。負担金は、お手持ちの保険証により異なりますが、一般的に国民健康保険や社会保険は3割、後期高齢者は所得により1割もしくは3割となっています。

次に「改定」とは、前述の「診療報酬」(料金)をどのようにすれば、長期的な展望として、国の政策がうまくいくかをふまえて、料金の変更を

行うことです。通常この診療報酬改定は2年に一度行われます。今回の平成26年度診療報酬改定においては、消費税が5%から8%になった影響も加味されており、本来、医療機関で購入した薬剤費や材料費等の消費税増税分が個々の料金に反映されたのではなく、主に初診料、再診料、入院基本料に反映されています。

本院においても、平成26年度診療報酬改定に伴い、患者さんに負担していただく料金が変わりました。

この時期には「前回とまったく同じことをしているのになぜ支払う料金が違うのですか?」というお問い合わせを受けることがありますが、これは、この「診療報酬改定」に伴うものです。

患者さんにはご迷惑をお掛けする場合もございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

科長就任あいさつ

放射線治療科、放射線診断科 科長 大西 洋



本年1月に放射線科科長を拝命いたしました。

放射線科の診療は画像診断・核医学・放射線治療・Interventional radiology (IVR)^(注)と多岐にわたっております。画像診断や核医学は単純X線写真・CT・MRI・シンチグラムなどで全身のあらゆる病気の種類や広がりや出血などを診断し、放射線治療やIVRは放射線装置を用いてがんや出血などさまざまな病態の治療にあたります。画像診断専門医師は皆様の見えないところで黙々と検査の読影レポートを一生懸命に作成しており、顔はみえませんが全ての診療科にとって重要な役割を果たしています。放射線治療やIVRの医師は身体を傷つけずに病気を治すことに力を注いでおり、最近では定位放射線治療や強度変調放射線治療など、より腫瘍のみに放射線を集中させることが可能になっています。

これから未曾有の高齢化社会を迎える日本にあり、放射線診療は体に優しい診断と治療を行う上で大きく貢献できるものと信じております。お身体のご心配がございましたらまずは当科を訪れるとお役に立てるかもしれません。よろしくお願い申し上げます。

[注] IVR: エックス線透視や超音波、CTなどの画像を見ながら体内に細い管(カテーテルや針)を入れて病気を治す治療法

副看護部長就任あいさつ

副看護部長 萩原 千代子



平成26年4月1日付で、質保証担当副看護部長に就任しました。手術部や病棟部長を経験し、昨年度はゼネラルリスクマネジャー(医療安全管理者)として、病院全体が患者さんにとって安全・安心な医療が受けられるような環境作りに取り組んできました。

副看護部長としての主担当は、安全管理及び感染対策です。これらは医療を行う上では基本であり非常に重要な部分です。また防災対策も担当しており、いつ起こるか分からない災害に対する備えに、病院全体でトリアージ訓練等を実施しています。

現在、本院は新病棟を建設中です。新病棟では個室数が増加し、全ての病室にトイレが設置され、安全な療養環境が整います。他にも感染症対応の部屋や病棟入口ドア設置によるセキュリティの強化など、より良い環境づくりを計画しています。

看護管理者としては、「働きやすい職場環境作りのためのコミュニケーションを大切に、お互いに話しかけやすいような態度と雰囲気づくり」を大切にしています。「病院全体がひとつのチーム」は本院の安全のテーマです。チームワークを大切に、これからも医療・看護の質向上を目指し、副看護部長としての業務に精進してまいります。

技師長就任あいさつ

検査部 臨床検査技師長 雨宮 憲彦



この度、平成26年4月1日付で検査部臨床検査技師長に就任しました。

検査部の業務は検体検査部門と生理機能検査部門に大別されます。検体検査部門は生化学検査、免疫血清検査・血液検査・細菌検査・遺伝子検査で構成され、患者さんから採取した血液、尿、便、その他検体から肝機能、腎機能、血糖、血算、ホルモン、腫瘍マーカー、細菌・真菌の検出、その他多数の検査を実施しています。特に生化学・免疫血清・血液検査の中で緊急性の高い約50項目は診察前検査として正確で迅速な検査結果を提供しています。

一方、生理機能検査部門は患者さんと接しながら心電図検査、呼吸機能検査、脳波検査、超音波検査をメインに実施しています。また、中央採血室は臨床検査技師と外来看護師が協働し、待ち時間を短縮できるように工夫しながら安全かつ迅速な採血業務を心掛けています。

検査部の理念である「信頼性の高い臨床検査と医療貢献」を念頭に置き、業務に邁進していきたいと思っております。

技師長就任あいさつ

リハビリテーション部 技師長 小尾 伸二



この度リハビリテーション部技師長に就任いたしました。

現在、本院リハビリテーション部技師は理学療法士6名、作業療法士3名、言語聴覚士1名の10名で全診療科のニーズに対応すべく業務にあたっております。リハビリテーションというと障害を負った患者さんが家庭や社会に復帰するための訓練を行うイメージがあると思いますが、本院のように急性期にある患者さんを多く受け入れている病院には、入院後や手術後直ぐに運動を始めることで入院による日常生活動作の低下を防ぐ「早期リハビリテーション」が求められています。一方では「がん患者リハビリテーション」「糖尿病運動療法」「褥瘡対策」などの長期的・慢性的な疾患に多職種と協力する「チーム医療」に関わる事も要求されています。

このようなさまざまな需要に対応できるよう、スタッフ全員が専門的な知識・技術を習得するだけでなく、総合的に対応できるよう日々努力しておりますので、リハビリテーション部を大いにご活用いただきたいと願っております。

治験センターからのお知らせ Vol.2

本院で行っている治験の紹介

治験センター 萱沼 智子

新しい「薬」が医療現場で使えるようになるためには、「薬の候補」について動物で効果や毒性を調べるだけでなく、人での効き目(有効性)や副作用(安全性)を確認する必要があります。国から「薬」として承認を受けるため、人での有効性や安全性について調べる試験を「治験(ちけん)」といいます。

本院では、様々な診療科で治験を実施しており、平成26年6月現在、小児糖尿病、透析シャント静脈狭窄、悪性黒色腫、慢性肝疾患、骨髄線維症、多発性骨髄腫を対象とした治験に参加していただける患者さんを募集しています。治験の募集状況は、院内のポスターや治験センターのホームページでもご覧いただけます。ポスターは治験を実施している診療科の外來及び病院1階の所定の場所(右図参照)に掲示しています。治験に関するご質問がありましたら、お気軽に治験センターへお問い合わせ下さい。

HP アドレス http://www.hosp.yamanashi.ac.jp/chuo_shinryo/chiken/
TEL 055-273-9325

